



体育祭お疲れさまでした。

みんなの笑顔溢れる姿がとても印象的でした。競技はもちろんのこと、大きな声で仲間を応援した人、実行委員や各係に協力した人、炎天下の中除草作業を頑張った人などなど・・・一人ひとりの活躍に拍手を送ります。これからもクラスの一員、湊中学校の一員として学校行事に熱くなってください。ありがとうございました。

◎SNS無断掲載、許さん！

今年4月、北海道でSNSでの画像無断使用がきっかけとなった殺人事件が起きました。逮捕されたのは大人の女性でしたが、殺害されたのは17歳の女子高生でした。2人に面識はありませんでしたが、写真が無断でSNSに載せたことでトラブルになり殺人事件につながりました。

湊中学校でも、SNSトラブルは毎年あります。個人情報やSNSに載せる場合は、相手の了承を得る必要があります。その手続きを怠ると、例えば友達同士でも大きなトラブルにつながるおそれがあります。

間口が広がり、利用者の多いSNSには「様々な価値観」をもつ人が参加しており、何気ない投稿が思いもよらないトラブルにつながります。改めて、自分や他人の個人情報（顔写真、名前、学校名など）をむやみに載せないよう気をつけてください。



◎注意喚起 自転車ながら運転厳罰化

9月21日から30日までの10日間は「秋の全国交通安全週間」でした。担任の先生から話があったと思いますが、再度確認してください。

- 自転車に乗る時、ヘルメットをかぶっていますか？（R5.4.1から努力義務です）
- 自転車保険には入っていますか？（R4.7.1千葉県で義務化されてます）

また、今年11月1日から「改正道路交通法」が施行されます。これにより・・・

- スマホを手に持ち、通話したり画面をみたりする「ながら運転」は
 - ・6か月以下の懲役または10万円以下の罰金
 - ・交通の危険を生じさせた場合（事故を起こす、信号無視、一時不停止）
 - 1年以下の懲役または30万円以下の罰金

※中学生は罰金はありませんが、14歳以上は赤切符が切られ、簡易裁判所に出頭します。

14歳以上で赤切符が切られる違反は、信号無視、右側通行、指定場所一時不停止などです。交通ルールを守ることは当たり前ですが、ルールを守っていても交通事故に遭うことはあります。歩くときも、自転車に乗るときも他の交通には十分気をつけましょう。



◎ヤングケアラーって知ってますか？

ヤングケアラー＝本来大人が担うとされる家事や、家族の世話などを日常的に行っている子供のことを言います。例えば・・・



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



自分が離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が苦手な家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家族を支えるために働いて、障がいや病気のある家族を助けている。



問題を抱える家族に対応している。(アルコール・薬物・ギャンブル)



長い期間、病気の家族を看病している。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの手伝いをしている。

どんな影響があるでしょう？

- ・学業への影響（欠席・遅刻・総体が増え、勉強の時間が取れない）
- ・就職への影響（自分にできると思う仕事の範囲を狭めてしまい、自分をアピールできない）
- ・友人関係の影響（友人とのコミュニケーションをとる時間が少ない）

家族の手伝いや手助けをすることは「あたりまえ」と思うかもしれませんが、しかし、学校生活に影響が出たり、心や体に不調を感じるようでは注意が必要です。自分や家族のことは話しづらいと思いますが、話を聞いて、共感して、サポートしてくれる人は必ずいます。先生や、スクールカウンセラー、友達など、信頼できる人に相談してみてください。

ヤングケアラーに関する相談はここに →

他にも相談機関はたくさんあります。担任の先生に相談してみてください。

◎お知らせ

○最終下校時刻が変わります

本日から、17:30最終下校です。暗くなるのが早いです。下校後は速やかに帰宅しましょう。

○10月のスクールカウンセラー来校日

10/2（水）、10（木）、16（水）、23（水）。面談の予約は、どの職員でも構いません。電話であれば対応した職員に伝えてください。

○落とし物について

校内の落とし物で届いたものについては、生徒指導主事（椎名）が預かっています。水筒、タオルなどさまざまです。心当たりがある人は、直接来てください。

本当は部活に行きたいけど・・・

週末遊びに誘われているけど・・・

やりたいことを我慢していませんか

ヤングケアラーとは、
本来大人が担うと想定されている家のお手伝いを、
日常的におこなっていることも・若者のことを指します。

一人で悩まず、気軽に相談してみてください。

千葉県ヤングケアラー 総合相談窓口

080-7480-7811
LINE ID: @633oxohq

月～金曜日 9:00～20:00（土・日・祝日及び年末年始は休業）